求職者等に対するハラスメント防止ガイドライン

2026 年 10 月 1 日
株式会社良知経営
代表取締役社長　濵田 総一郎

当社では、求職者等の皆さんが安心して就職活動を行えるよう、求職者等に対するハラスメントの防止と対策を徹底し、以下の取り組みを行います。

1. 当社の取り組みルール

- 面談・面接は、中の様子がわかる会議室や第三者の目が届く環境（Web 面接の場合は会社指定ツール）など、会社が認めた体制で行います。
- 会社施設や説明会等の指定イベント以外の場所で、当社の許可なく社員が求職者等と面会することはいたしません。
- 面会時間は原則として日中とし、私的な会食の誘いはいたしません。
- 連絡は社有の連絡先のみで実施し、私有連絡先の交換及び個人的な連絡はいたしません。
- 採用担当者及び採用に関わる当社社員に対して、定期的にハラスメント防止のための周知及び教育を実施します。

2. 相談窓口のご案内

当社の採用活動において、当社の従業員からハラスメント等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、適切に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

【 求職者等に対するハラスメント相談窓口 】	
担当部署	株式会社良知経営　法務・コンプライアンス部
電話番号	0120-783-010（受付時間：平日 9:30〜17:30）
メールアドレス	soudan@ryochi-group.co.jp